

平成27年度相談支援事業報告及び平成28年度実施計画

相談支援事業所名（芦屋ハートフル福祉公社 障がい者相談支援事業所）

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

平成27年度 2199件（平成26年度 1568件）

2) 概要

- ①発達障がい児・者の一次機関の相談窓口になったことにより、発達障がいの相談件数が約5倍に増えた。
（一般相談のみ 平成26年度 3件 平成27年度 14件 未診断を除く）
- ②平成27年度に生活困窮者自立支援制度が施行されたことにより、経済・医療面において相談機関と連携をして支援をすることが増えてきた。

・相談を通して見えてきた課題

障がい者の計画相談支援に続き、障がい児相談支援が本格的に開始した。また発達障がい児・者の相談が増えてきた。それぞれのライフステージでの相談に対応が出来るように、幅広い知識が求められてきている。

- ①一般相談が発達障がい児・者の相談窓口になり、当事者や未診断ではあるが、心配なご家族からの相談が増えた。その為、医療機関の紹介や学校と連携を取る事が多くなってきた。
- ②高次脳機能障がいや介護保険の第2号被保険者など、制度の狭間や社会資源が乏しいため、利用できない事が多い。
- ③ひきこもり、病識がない人の支援で、家族が困っているケースの介入が困難である。
- ④高齢障がい者のケアマネジメントをする事が多くなり、相談機関との連携が必要となっている。
- ⑤生活困窮者自立支援制度が施行され、生活面や経済面で連携をとる事が増えてきている。
- ⑥居宅介護事業所の数が増えない為、障がいの特性に応じたヘルパーの確保が難しくなっている。

・課題解決のために必要なこと

- ①ケース毎の支援を通して見える課題を相談支援事業所で共有し、行政と共に実務者会で検討をする必要がある。
- ②フォーマル・インフォーマルを問わない地域の社会資源を知り、活用をすること。また新たな社会資源の開発に努めること。
- ③専門性のある研修に参加して、相談員の資質の向上を図る。

(2) 平成28年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者：丸谷美也子

相談員：三谷高路（一般相談担当） 飯塚香（計画相談担当）

2) 実施計画

- ①利用者・家族が安心した生活が送れるように、障がい者のケアマネジメントを実施する。
- ②研修などに積極的に参加をし、個々の相談員の資質の向上を図る。

平成27年度相談支援事業報告及び平成28年度実施計画

相談支援事業所名（ 社会福祉法人芦屋メンタルサポートセンター 相談支援事業所 ）

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

平成27年度 2873件 （平成26年度1210件）

2) 概要

- ①高齢者と障がい者という家族構成世帯からの相談だけでなく、支え手となっていた親が亡くなって初めて支援につながるケースも増えている。
- ②発達障がいにかかわる相談ケースが増えている。当事者に障がい理解がない場合も多く、生活困窮者支援との連携を図ることが増えている。
- ③計画相談やサービス利用にかかわる相談件数は横ばい状態で継続している。

・相談を通して見えてきた課題

- ①昨年度に比べ、支援者への相談支援事業が担う役割の周知は少しずつ進んできている。しかし、当事者や家族への周知には工夫が必要と感じている。
- ②支え手がいなくなったことで初めて生活に困難を感じ相談来所する当事者が増えている。その際の相談内容としては経済困窮の訴えが多い。
- ③上記課題に対する、専門的な知識・具体的な支援方法を実施するマネジメント方法が不足している。

・課題解決のために必要なこと

- ①当事者や家族世帯全体を視野に入れたアプローチを行う。
- ②地域やインフォーマル資源との連携強化をすることで、潜在的なニーズの把握に努める。
- ③他機関連携やネットワーク作りの強化を継続して行う。

(2) 平成28年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者 : 木下彩子（代理: 杉江東彦）

相談員 : 鈴木敦子

計画相談担当: 西本智恵美

2) 実施計画

- ①医療・地域との連携を図りながら、地域相談支援を実施する。
- ②生活困窮者支援や高齢者支援を実施している他機関との連携強化だけでなく、インフォーマル資源に対してもアプローチを行っていく。
- ③研修等に参加し、相談員の資質向上を図り専門性を深めていく。
- ④発達障がい者に対する支援を強化するために、専門機関のSVを活用していく。

平成27年度相談支援事業報告及び平成28年度実施計画

相談支援事業所名 (三田谷治療教育院 治療教育室分室)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

平成27年度 2103件

(平成26年度 1469件)

2) 概要

- ①相談支援事業所の周知が進み、相談件数が前年度より1.4倍に増えている。
- ②相談支援事業所が、クローバーの一次機関となったことにより、発達障がい(疑いを含む)に関する相談が増えている。
- ③精神的不安の訴えから、カウンセリング的な支援を求めている相談が増え、相談に長い時間を要している。
- ④計画相談を進める中、サービス提供に加え経済的、精神的、支援を必要とされるケースが増えている。

・相談を通して見えてきた課題

- ①本人からの相談の他、家族、親族、支援機関からの相談も増えており、相談内容も複雑になっている。
- ②発達障がいへの周知が進む中、発達障がい疑いへの不安から、検査機関の紹介を求められるケースが増えているが、検査機関が少なく、費用負担、時間も要することで支援が遅滞している。
- ③傾聴する中、相談員に対する暴言や要求が過度になることがある。
- ④計画相談担当者単独での支援が困難なケースが増えている。

・課題解決のために必要なこと

- ①多岐に渡る相談内容に対応できるよう、相談援助技術の向上を図る。
- ②検査機関の情報を収集する。
- ③相談支援事業所に対応できる内容について明確にし、相談者本人に理解を促す。
- ④計画相談担当者と相談支援員が情報を共有しフォーマル、インフォーマルを含めた支援を増やし対応する。

(2) 平成28年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者 堺 執

相談員 山口 佐起子

計画相談担当 笠井 光子 ・ 清水 和美

2) 実施計画

- ・相談者を取り巻く支援機関との連携を図り、相談者への理解を深め支援の充実を図る。
- ・フォーマル、インフォーマルを含む社会資源を発掘し、支援に活かすことができるようにする。
- ・研修、講演、行事に参加し相談員の資質の向上に努める。

平成27年度相談支援事業報告及び平成28年度実施計画

相談支援事業所名 (芦屋市社会福祉協議会)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

平成27年度 1,245件 (平成26年度 605件)

2) 概要

対応する内容で多いものは、「福祉サービスの利用等に関する支援」594件、「不安の解消・情緒安定に関する支援」211件、「健康・医療に関する支援」90件の順となっている。

平成27年度の実施計画の評価については、相談員の資質向上のために、昨年度は研修を9回、講演を2回受け、相談支援としての対応を振り返ることができた。障がい者相談支援事業所の役割を周知することについてはまた不十分である。今後も他機関への周知を図り、複合的な課題を持つケースに連携して対応できる体制を整える必要がある。生活全般を視野に入れた支援に取り組むことについては、サービス調整だけでなく、障がい福祉以外の制度を活用し、他機関と連携しながら支援を行った。

・相談を通して見えてきた課題

- ① 児童の相談では、乳幼児の生活指導や、思春期の児童の対応などについてなど、保護者の育児負担に関する相談が目立ってきているため、相談員の知識を問われる。
- ② 障がい福祉サービスから介護保険のサービスに移行する場合に、本人の不利益にならないようにするための配慮が必要。
- ③ 相談件数が増えたことで、1人の利用者に対応する時間が十分に取れなくなってきている。限られた時間の中で、質の高い相談支援をする必要がある。
- ④ 発達障がいの相談窓口として周知がすすんできた。発達障がいに対する資源が限られているため、相談員自身の高い技術が求められる。

・課題解決のために必要なこと

- ① 児童の保護者の育児負担軽減のための支援については、行政、児童の関係機関と連携し、サポートを行う。
- ② 障がい福祉サービスと介護保険サービスの違いについて、利用する事業所・施設に相談員から説明し、配慮を促す。
- ③ 利用者の能力を引き出し、効率的な支援を行う。関係機関と連携し、相談員以外の資源も活用する。
- ④ 発達障がいの相談窓口の2次機関であるクローバーとの定例会議で、具体的なケースを挙げて共有し、助言・指導を受けながら、相談員の技術の向上を図る。

(2) 平成28年度の体制及び実施計画

1) 体制

管 理 者 : 三谷 百香

相 談 員 : 寺岡 康世

計画相談担当 : 川上 幾子 (H28.4~H28.5) 安藤千枝子 (H28.6~)

2) 実施計画

- ① さまざまな年齢の相談内容に対応できるように、研修などの機会を活用し、他機関との連携を積極的に行い、相談員の資質の向上を図る。
- ② 障がい者相談支援事業所の役割を周知する具体的な方法を検討し、他機関との連携がとれる体制を整える。
- ③ どんな暮らしをしたいのか、利用者自ら気付いてもらえるように働きかけて、利用者の能力を引き出す支援を行う。

平成27年度相談支援事業報告及び平成28年度実施計画

相談支援事業所名(社会福祉法人三田谷治療教育院 芦屋市障がい者就労支援事業)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績 登録者【H26年度】143名(うち川辺担当 68名)内訳 身体25・療育63・精神52・その他3
【H27年度】157名(うち川辺担当 76名)内訳 身体30・療育66・精神58・その他3

	生活支援	就労に向けて	定着支援	就業と生活	合計
相談回数(H26年度)	272	240	431	64	1007
相談回数(H27年度)	460	227	503	335	1525

◇事業主に対する支援(雇用、定着、生活面等)・手段(企業訪問・来所・電話・メール・ケース会議等)

平成25年度 89件、平成26年度 122件、平成27年度 163件

◇就職者 平成26年度10人(就労継続支援A型事業所15人)
平成27年度16人(就労継続支援A型事業所11人)

2) 概要

阪神南障害者就業・生活支援センターと連携して、就労・生活支援の実施。一般枠で就労経験のある精神疾患の方の相談増加。就職者も増えたが、人間関係で不調になる方も多く、職場訪問や職業センターのジョブコーチやカウンセラーと連携した支援の実施。生活困窮に陥っている人には他機関と連携し、生活の安定も含め支援している。A型事業所が増え、一般企業への就労が難しい人も(短時間が多いが)就労出来る人が増えた。

・相談を通して見えてきた課題

昨年度の実施計画の振り返りとして「安定して就労が続けられるよう、企業と連携した支援の実施」については上記の報告の通り、昨年度より積極的に取り組めた。「基盤である家庭が不安定なケースには、関係機関と連携した支援の実施」については、計画相談が始まったことで、福祉サービス利用者には計画相談員と連携し、同じ目標に向かって就労を含めた生活全般の支援の実施。福祉サービス利用が無い人には一般相談の相談員や他機関と連携した支援を実施している。「芦屋市役所のチャレンジド雇用への定着支援、期間満了後の就労へ向けての支援の実施」については、阪神南障害者就業・生活支援センターとともに定着支援、期間満了後の就労についての支援を実施。

今年度の課題は、①進行性の疾患や中途の視覚障がいの方など、キャリアがあっても応募できる求人が少ない。②家族関係に課題のある人が多い。

・課題解決のために必要なこと

- ①出来ることに着目し、就労に結びつくよう求人情報や職種など情報収集。
- ②他機関と連携した支援で生活の安定を目指す。

(2) 平成28年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者： 堺 執

就労支援員： 川辺 麻起子

2) 実施計画

- ①継続して働けるよう、企業や他機関と連携した支援の実施。
- ②家庭が不安定なケースは、関係機関と連携した支援の実施。
- ③芦屋市役所のチャレンジド雇用への定着支援、期間満了後の就労へ向けての支援の実施。